和歌山県精神保健福祉センター所報 (平成27年度実績)



和歌山県精神保健福祉センター

目 次

1	和歌山県精神保健福祉センタ	ターの概要	
1	. 沿革		1
2	2. 業務の概要		1
3	. 職種別職員構成		2
4	. 施設の概要		2
П	平成27年度 事業実績		
1	. 技術指導・技術援助		3
2	教育研修		5
3	. 普及啓発		6
4	その他の事業		7
5	5. 自殺対策情報センター事業		8
6	i. ひきこもり地域支援センター	事業	10
7	7. 災害時等こころのケア対策	事業	12
8	. 薬物依存症対策		13
S). 精神保健福祉相談		14
1	O. 医療·福祉関係事務		16
	(表1)精神医療審査会の	審査に関する事務	16
	(表2)精神障害者保健福祉	业手帳所持者数	17
	(表3)精神障害者保健福祉	业手帳交付者数	17
	(表4)自立支援医療(精神	通院)受給者証交付状況	18
Ш	資料		
	精神障害者に対する保備	建福祉施策等一覧	19

I 和歌山県精神保健福祉センターの概要

- 1 沿革
- 2 業務の概要
- 3 職種別職員構成
- 4 施設の概要

I 和歌山県精神保健福祉センターの概要

1 沿革

精神保健福祉センターは、精神保健福祉法に基づいて、都道府県における精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、知識の普及を図り、調査研究並びに相談業務を行い、精神保健福祉の関係機関に対する技術指導・技術援助を行うものである。

昭和39年11月 「精神衛生相談所」を和歌山県立医科大学附属病院内設置

昭和56年 4月 「精神衛生センター」に名称変更 和歌山県立五稜病院に移転

昭和63年 7月 「精神保健センター」に名称変更

平成 7年 7月 「精神保健福祉センター」に名称変更

平成10年12月 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛に移転

平成11年 4月 精神保健福祉相談員・保健師1名ずつ増員(常勤職員数4人体制)

平成14年 4月 事務職員1名増員(常勤職員数5人体制)

平成18年 4月 事務職員2名、社会福祉職1名増員(常勤職員数8人体制)

平成19年 4月 保健師・社会福祉職1名ずつ増員、精神保健福祉相談員・事務職1名ずつ減員

平成20年 4月 保健師1名減員(常勤職員数7人体制)

平成21年 4月 保健師1名増員(常勤職員数8人体制)

2 業務の概要

(1)企画立案

地域精神保健を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係機関に対し、専門的立場から、 社会復帰の推進や、地域の精神保健施策の推進に関する事項等について提案、意見具申等を行う。

(2)技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村等の関係機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3)教育研修

保健所、市町村等の関係機関で精神保健福祉業務に従事する職員を対象に、その資質の向上を図るため、専門的な教育・研修を実施する。

(4)普及啓発

一般住民に対し精神保健福祉や精神障害についての知識、権利擁護等について普及啓発を行うと ともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して協力、指導及び援助を行う。

(5)調査研究

地域精神保健福祉活動の推進、精神障害者の社会復帰の促進等に関する調査研究を行い、必要な 統計及び資料を収集し、保健所や市町村が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を 提供する。

(6)精神保健福祉相談

自死遺族ケア、ひきこもりをはじめとする思春期の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談(特に複雑または困難なもの)を実施する。

(7)組織育成

家族会、患者会等県単位の組織の育成に努めるとともに、地域単位の組織の活動に協力する。

(8)精神医療審査会

入院中の者等からの退院請求や処遇改善請求に対する調査・審査を実施し、患者の適正医療と人権の確保を図っている。

(9)精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)の判定及び交付・承認事務

精神障害のため、日常生活又は社会生活に支障のある方を対象に、医療や福祉の支援を受けやすくすることを目的とした「精神保健福祉手帳」の判定・交付事務を行っている。

精神障害者の通院医療を促進し、早期治療・早期退院・再発防止等適正な医療の普及を図るため、 通院医療に要する費用について公費負担制度を実施しており、それに伴う判定・承認等の業務を実 施している。

3 職種別職員構成

平成28年3月31日現在

	医師	精神保健福祉 相談員	保健師	福祉職	事務職	計
常勤	1	1	2	2	2	8
非常勤	4			1	1	6
計	5	1	2	3	3	1 4

4 施設の概要

(1)所在地

〒640-8319 和歌山市手平二丁目1番2号 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階

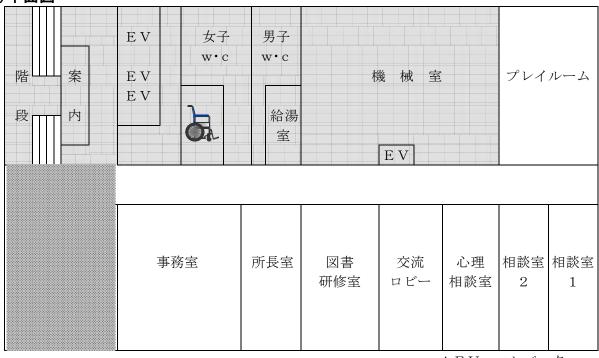
電 話 073-435-5194

FAX 073-435-5193

(2)建物の状況

12階建て鉄筋コンクリート造り県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階に入居 占有面積 310.66 m²

(3)平面図



*EV:エレベーター

Ⅱ 平成27年度 事業実績

- 1. 技術指導・技術援助
- 2. 教育研修
- 3. 普及啓発
- 4. その他の事業
- 5. 自殺対策情報センター事業
- 6. ひきこもり地域支援センター事業
- 7. 災害時等こころのケア対策事業
- 8. 薬物依存症対策
- 9. 精神保健福祉相談
- 10. 医療·福祉関係事務

Ⅱ 平成27年度 事業実績

1 技術指導・技術援助

地域精神保健活動を推進するため、保健所及び関係機関に対し、研修会の講師や会議での助言等の 技術指導及び技術援助を行った。

(1)関係機関別・内容別支援件数

関係機関に対して精神保健福祉に関する技術指導・援助及び組織育成を行った (講演除く)。

		技術指導・援助の内容別件数(延件数)									
関係機関	老人精	社会	アルコ	薬物	思春期	心の健康	ひきこ	自殺関	犯罪被	その他	計
	神保健	復帰	ール			づくり	もり	連	害		
保 健 所				1	1	1	1	1		7	1 2
市 町 村											
福祉事務所											
医療施設			2				1		1	2	6
介護老人保健施設										1	1
社会復帰施設		1									1
社会福祉施設											
その他		2	1	2	1	1		1		3 1	3 9
計		3	3	3	2	2	2	2	1	4 1	5 9

(2)組織育成

	対 象						
	患者会	家族会	断酒会	職親会	その他	計	
支援件数	3	1 2			1 0	2 5	

(3)会議等

内容	出席回数
和歌山県自立支援協議会	4
DPAT先遣隊連絡会議	1
相談ネットワーク和歌山担当者会議	1
医療観察法ケア会議	1 4
医療観察制度運営連絡協議会	1
和歌山保健医療圈·職域連携推進協議会	1
和歌山県精神障害者地域移行研修企画会議	1
精神障害者地域移行関連連絡会議	4
薬物中毒対策連絡会議	1
和歌山県被害者支援連絡協議会	1
ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会	3
全国こころのケアチーム連絡協議会	1
全国精神医療審査会連絡協議会	1
和歌山県人権相談ネットワーク協議会	2

(4)委嘱·委員等

CIT S.A. S.A. S.A.	
内	容
和歌山県障害者社会参加推進協議会	
精神科救急医療体制連絡調整委員会	
和歌山県立医科大学附属病院こころの委員会	
和歌山産業保健総合支援センター運営協議会	
和歌山県高次脳機能障害事業検討委員会	
福祉サービス利用援助事業契約締結審査会	

(5)講演講師等

内 容	対 象	主 催
引受人研修「薬物依存症と家族の役割について」	引受人1名	和歌山保護観察所
「薬物依存症について」	引受人3名	和歌山保護観察所薬事犯引受人会
認知症研修「認知症について」	会員52名	和歌山市老人クラブ連合会
講義「警察相談・被害者支援専科」	警察関係者 15名	和歌山県警察学校
多職種レベルアップ研修 症例検討会(全2回)	子どもに関わる支援者	いわてこどもケアセンター
	宮古地区 12名	
	釜石地区 約20名	
平成27年度地域防災リーダー養成講座	一般住民	紀の国防災人づくり塾
「災害時のこころのケアについて」(全2回)	御坊市開催約68名	
	和歌山市開催約100名	
平成27年度薬物乱用防止指導員講習会	薬物乱用防止指導員	和歌山県御坊保健所
「薬物依存症の回復支援・和歌山県精神保健福	約50名	
祉センターでの取組について」		
平成27年度薬物乱用防止講演会	在校生約200名	和歌山県きのくに青雲高校
「依存症全般について」		
里親研修 (2回)	里親及び児童福祉施設職	里親支援センター「なでしこ」
「思春期の親子関係」	員 1回目15名	
「社会的養護からの大人への移行」	2 回目15名	
平成27年度自殺対策専門研修	支援者47名	大分県こころとからだの相談支援
「若者の心の問題の理解と対応」		センター
平成27年度中国地区児童相談所職員研究協議会	児童相談所職員	中国地区児童相談所職員研究協議
「誰のための支援なのかー専門職の基盤と専門	約100名	会
性の限界の相克」		
平成27年度沖縄県地域福祉基金にかかる講演会	家族・支援者34名	NPO法人エスペーロ
「若者の生きづらさの理解」		
児童相談所・児童心理治療施設・医療機関等医	医師 20名	子どもの虹情報研修センター
師専門研修「被災者支援の実際」		

2 教育研修

保健所、市町村、社会復帰施設、精神科医療機関、その他の関係機関で、精神保健福祉業務に従事する職員等を対象として、その資質向上を図るために精神保健福祉に関する専門的な研修を実施した。

(1)精神保健福祉関連新任者研修

新しく精神保健福祉業務に従事した者が、精神保健福祉に関する基礎知識を学び、業務に活かしていくことを目的に、業務に従事して概ね3年未満の担当者を対象に2日間にわたり実施した。

開催日・会場	テーマ・講 師	受講者数
第1日目	講義 「精神疾患と精神障害の理解」	85名
平成27年6月2日	講師 精神保健福祉センター 所長 小野 善郎	
和歌山ビッグ愛	講義 「相談の受け方」	
(和歌山市)	講師 心療オフィス 所長 上野 和久 氏	
	講義 「精神保健福祉施策と関連法について」	
	講師 精神保健福祉センター 精神保健福祉相談員 太田 順子	
第2日目	講義 「社会資源の活用について」	86名
平成27年6月3日	講師 精神保健福祉センター 精神保健福祉相談員 太田 順子	
和歌山ビッグ愛	講義 「精神障害者の支援と人権」	
(和歌山市)	講師 大阪人間科学大学 准教授 吉池 毅志 氏	
	講義 「障害福祉サービスについて」	
	講師 地域活動支援センター櫻 施設長 中野 千世 氏	

(2)精神保健福祉従事者専門研修

精神保健福祉業務に従事する職員の技量を高め、精神保健福祉サービスの向上を図ることを目的に、 業務に従事している担当者を対象に実施した。

開催日·会場	テーマ・講師	受講者数
平成27年5月16日	講演・実技指導	3 1 名
和歌山ビッグ愛	「依存症家族に対する援助の仕方」	
(和歌山市)	講師 社会医療法人あいざと会藍里病院	
	副病院長 吉田 精次 氏	
平成27年8月27日	講演・実技指導	3 4 名
和歌山ビッグ愛	「面接に活かせるSST」-ひとりSSTを中心に-	
(和歌山市)	講師 同朋大学社会福祉学部 社会福祉学科	
	准教授 吉田 みゆき 氏	
平成28年1月8日	ワークショップ	50名
和歌山ビッグ愛	「ピアサポーターの可能性」	
(和歌山市)	講師 聖学院大学人間福祉学部 人間福祉学科	
	教授 相川 章子 氏	
	ピアサポーターの体験談	
	講師 ピアサポーター 2名	

(3)思春期セミナー研修

教育、行政、医療、福祉施設職員等の資質向上をはかることを目的に実施した。

開催日・会場	テーマ・講 師	受講者数
平成27年7月23日	講演 「若者たちへの移行支援と高校中退」	47名
和歌山ビッグ愛	講師 NPO法人さいたまユースサポートネット	
(和歌山市)	代表 青砥 恭氏	

※自殺対策、ひきこもり、災害時等こころのケア関連事業の研修については、後章に掲載する。

3 普及啓発

一般県民や関係機関に対し、精神保健福祉や精神障害についての知識や情報を提供するために、以下のとおり講演会や出版物の作成等、普及啓発を行った。

(1)催し等

①わかやまこころのフェスタ2015

県民のこころの健康の保持増進と、こころの病を持つ人に対する正しい理解を広めることを目的に 開催した(ふれあい人権フェスタと共催)。

開催日·会場	内 容	参加者数
平成27年11月14日	ステージイベント	延6,200名
ビッグホエール	(1)「グループ活動紹介」	
(和歌山市)	出演 アボロッサム	
	内容 ジャンベ演奏	
	(2) 表彰式	
	「ほっとする笑顔つながるこころの絵」表彰式	
	(3)講演会	
	「依存症とは何か」	
	講師 日本ダルク 代表 近藤 恒夫 氏	250名

②「ほっとする 笑顔つながる こころの絵」

県民にこころがほっとする絵をはがき大から、八つ切り用紙の大きさまでに描いてもらい、こころの健康やゆとりのある生活を見つめなおしてもらう機会を提供した。

応募総数 $2\,1\,0$ 作品の中から 8 点を審査の結果、入賞作品として選び、「わかやまこころのフェスタ $2\,0\,1\,5$ 」で表彰した。

③精神障害者ソフトバレーボール和歌山県大会(和歌山県精神保健福祉協会主催)

精神障害者がスポーツを楽しみ体力の維持増進をはかることや、仲間とのふれあいを体験する等の社会参加を推進することを目的に実施した。

開催日·会場	内 容	参加者数
平成27年11月16日	県内6チームが参加し、優勝から4位チームまでを決定	選手・役員等
ビッグホエール	した。	89名
(和歌山市)		

④和歌山県精神保健福祉協会主催講演会

県民への精神保健福祉に関する知識の普及とこころの健康づくり推進のため、和歌山県精神保健 福祉協会主催で実施した。

開催日·会場	内 容	参加者数
平成 27 年7月14日	講演会 「笑いとこころの健康」	5 3 名
ビッグ愛	落語家 桂 枝曾丸 氏	
(和歌山市)		

(2)広報出版物等

①和歌山県精神保健福祉センター便り「わかやま」

関係機関への情報提供と県民への啓発のため、保健福祉施設等の紹介、県内の精神保健福祉の 最新情報、和歌山県精神保健福祉センターの研修や講演会の案内等を掲載し、年4回発行した。

号 数	送付先機関	発行部数
第55号(5月)	1 9 8	4 3 2
第56号(8月)	1 9 8	4 3 4
第57号(11月)	1 9 8	4 3 7
第58号(2月)	1 9 8	4 3 6
合 計	7 9 2	1, 739

②出版物等作成

内容	部数
和歌山県精神保健福祉センター所報	100冊

③精神保健福祉等に関する図書やビデオの貸し出し 11 回

④メディアを通じた普及啓発

内容等	メディア名	月日
自殺予防週間街頭啓発	朝日新聞	9月10日掲載
	和歌山新報	
	ラジオ和歌山	
	テレビ和歌山	

[※]自殺対策、ひきこもり事業については、後章に掲載する。

4 その他の事業

セルフヘルプグループ交流会「なごみの会」

セルフヘルプグループ支援のため、グループの運営者を対象とした交流会を行い、グループを運営 していく上での悩みの分かち合いや活動状況の情報交換等を実施した。

対 象 セルフヘルプグループの運営を行っている方

場 所 精神保健福祉センター

開催回数 全4回

参加延人数 20名(6グループ)

5 和歌山県自殺対策情報センター事業

(1)センターの概要

目 的 自殺対策の総合的な支援機関として、自殺を考えている者、自殺未遂者及び自 死者の親族等に対する支援の充実を図るため、相談支援、関係機関との連携強 化、普及啓発等の情報発信、専門研修による人材育成に取り組む。

開設日 平成21年9月7日

場 所 精神保健福祉センター内

(2)自殺対策事業実績

①自死遺族支援 講演会·交流会

開催日	内容	参加者数
平成27年8月8日 和歌山ビッグ愛	講演「悲しみと向き合う〜自分の心と体を支える〜」 講師 森崎 雅好 氏 (高野山大学)	13名
	交流会(自死遺族 わかちあいの会)	自死遺族8名
平成27年12月19日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演「わたしの話、聴いていただけますか? 〜生と死を見つめて〜」 講師 生駒 芳久 氏 (特定医療法人旭会和歌浦病院) 音楽会(筝演奏) 糀谷 有桜 氏	56名
		27名

相談•交流会

内容	開催回数	参加者数
自死遺族相談(臨床心理士による個別相談)	12回	延33名
自死遺族のための分かちあいの会「うめの花」	5 回	延23名

*対象 大切な人 (家族・知人・友人) を自死で亡くした方

②人材育成·普及啓発

ホームページ

自殺対策情報センターのホームページより、県民向けに自殺予防から遺族支援のための各種講演会、相談事業等についての情報を発信した。

街頭啓発

自殺予防週間及び自殺対策強化月間における和歌山駅等での街頭啓発

研修会

開催日	内容	参加者数
平成28年3月4日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演&グループワーク 「学校と関係機関の協働による子ども支援の方法 〜事例を通して〜」 講師 久留米大学 文学部社会福祉学科 教授 門田 光司 氏	支援者 _* 43名

*支援者 教育・福祉・保健・医療・司法等の方で興味、関心のある方

③地域ネットワークづくり(和歌山県自殺対策情報センター専門部会)

b 自殺対策について、関係機関が情報交換を行うと共に連携の強化を図ることで自殺予防から遺族支援までの体制を整え、自殺者の減少を図る。

構成機関 23機関

開催日	出席者	内容
平成27年5月18日	17名	・若者の自殺予防に関する意識調査研究の報告について ・平成27年度自殺対策情報センター事業報告について 平成28年度自殺対策情報センター事業計画について ・各機関からの活動報告

6 和歌山県ひきこもり地域支援センター事業

(1)センターの概要

目 的 地域のひきこもり支援の核となる支援機関として、保健所やひきこもり者社会参加支援センターと連携しながら、主として、関係機関との連携強化、ひきこもり支援に必要な情報発信、一次相談窓口の充実、人材育成を行う。

開設日 平成21年8月7日

場 所 精神保健福祉センター内

(2)ひきこもり対策事業実績

①関係機関との連携強化

支援体制の充実を目的に各圏域の支援関係者と、ひきこもりに関する情報交換等を行った。

②情報発信

ホームページ「和歌山県ひきこもり地域支援センター」の運営 他

③一次相談窓口

窓口周知、電話相談及び来所相談による相談対応

④人材育成(研修会の開催)

対象 ひきこもり支援従事者

(保健所及び市町村の担当職員、ひきこもり者社会参加支援センター職員等)

開催日	内容	参加者数
平成28年2月19日	講演 「若者支援における居場所の意義と重要性」	
和歌山県立情報交流	講師 青砥 恭 氏	13名
センター Big・U	(埼玉ユースサポートネット代表)	

⑤ひきこもり者及びひきこもり者の家族への支援

ひきこもり家族教室

対象 ひきこもり者の家族

·有田圏域(開催場所:湯浅保健所)

開催日	内 容	参加者数
平成27年6月19日	講演「 ひきこもりの理解と対応」	20名
	講師 精神保健福祉センター所長 小野善郎	
平成27年7月13日	講演「ひきこもりを経験して」	14名
	ファシリテーター	
	鴻原 崇之 氏(共同作業所エルシティオ)	
	講師 ひきこもり経験者1名	
平成27年8月5日	講演「ひきこもりに向き合って」	20名
	講師 元ひきこもりの子どもをもつ母親であり、現	
	在、ひきこもりの支援をしている方	

·海草圈域 (開催場所:海南市民会館)

開催日	内 容	参加者数
平成27年12月17日	講演「 ひきこもりの理解と対応」	29名
	講師 小野 善郎(和歌山県精神保健福祉センター所長)	
平成28年1月15日	講演「ひきこもり支援 一家族としてできること	3 2名
	・支援者としてできること」	
	講師 東 邦治 氏	
	(元当事者の親・一般社団法人アトリエみらい理事長)	
平成28年2月12日	講演 「ひきこもりを経験して」	20名
	ファシリテーター	
	鴻原 崇之 氏(共同作業所エルシティオ)	
	講師 ひきこもり経験者1名	

ひきこもり家族のつどい

対 象 ひきこもり者の家族

場 所 精神保健福祉センター プレイルーム

開催数 12回

参加者数 延べ40名(実人数14名)

青年のつどい・フリースペース

対 象 県内在住で概ね16歳から40歳までの方

場 所 精神保健福祉センター プレイルーム

開催数 48 回

参加者数 延べ151名 (実人数14名)

7 災害時等こころのケア対策事業

(1)和歌山県こころのレスキュ一隊事業

重大な災害・事故の発生時に、現地でこころの緊急支援活動を実施するため、医療または保健に従事する専門職員で構成されたこころのレスキュー隊員が派遣できるよう登録している。

隊員構成 (平成28年3月末現在)

職種		(内 訳)	
医師	4名	精神保健福祉センター職員	4名
臨床心理士	6名	センター以外の県職員	8名
精神保健福祉士	8名	上記以外の公務員	2名
保健師	2名	その他(民間職員等)	11名
看護師	3名	指揮担当	5名
その他	2名	直接ケア担当	16名
計	2 5名	補助業務担当	4名

独立行政法人は「その他(民間職員等)」に含む

(2)災害、事故、事件等に関するこころのケア研修

(対象 保健、医療、福祉、教育機関等職員、行政機関の防災担当者等)

開催日	テーマ・講師	参加者数
平成27年7月29日 (和歌山ビッグ愛)	講演 「子どものための心理的応急処置 (PFA) 習得研修」 講師 久保 千晶 氏 (こどもメンタルクリニック芝 臨床心理士 精神保健福祉士) 江部 克也 氏 (長岡赤十字病院 集中治療部長 赤十字災害医療コーディネーター) 小島 梨沙 氏 (公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン プログラムオフィサー)	3 3名
平成28年1月25日 (和歌山ビッグ愛)	講演 「支援者のためのセルフケア」 講師 上野 和久 氏 (和歌山心療オフィス 所長)	26名
平成28年2月22日 (和歌山ビッグ愛)	講演 「災害時等の心理的応急処置 (サイコロジカル・ファースト・エイド: PFA)」 講師 大沼 麻実 氏 (国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 研究員)	26名

(3)第10回全国こころのケアチーム連絡協議会への参加

平成27年8月27日、第10回全国こころのケアチーム連絡協議会に出席し、情報交換等を行った。

時	プログラム	内 容
10:00	業務連絡会	1) 開会挨拶
		2) 各県CRT実践報告
		3) 災害等こころのケア情報交換
		4) 次回開催県挨拶
13:00	セミナー	1) 開会挨拶
		2) 基調講演1
		「災害時のこころのケア~
		子ども・思春期のこころのケアを中心に」
		講師 武蔵野大学 人間科学部 人間科学科
		教授 藤森 和美 氏
		3) 基調講演2
		「学校危機のこころのケア」
		講師 山口県精神保健福祉センター
		所長 河野 通英 氏
		4)大分県の取組
17:00		5) 閉会
18:00	情報交換会	情報交換会
20:00		

(4)DPAT先遣隊連絡会議への参加ほか、体制整備に係る活動

8 薬物依存症対策

違法薬物、危険ドラッグ、処方薬などの薬物依存にお悩みの本人とその家族や知人を対象に個別相談を実施した。

薬物依存症家族相談

コミュニティ強化と家族訓練プログラム (CRAFT) を用いて実施。 延べ人数 4名 (実人数1名)

薬物依存症個別相談

物質使用障害治療プログラム (SMARPP) を用いて実施。 延べ人数 75名 (実人数9名)

9 精神保健福祉相談

県民のこころの悩みや精神疾患等に関する健康相談を電話及び面接により実施した。 所内相談は、原則として予約制で実施している。電話相談は一般回線とこころの電話専用 回線とで受けている。さらに特定相談として、医師による思春期・青年期相談、臨床心理 士による自死遺族相談を実施している。

相談方法別件数

(件)

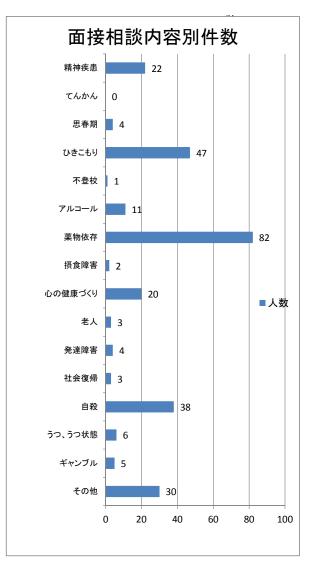
				(117
		平成27年度(A)	平成26年度(B)	増減(A-B)
面接	面接相談		264	14
電話相談	一般	535	461	74
	こころの電話	1, 983	1, 355	628
	はあとライン	484	776	-292
	いっぽライン	103	77	26
	退院等請求関係	195	138	57
	小計	3, 300	2,807	493
総合計		3, 578	3, 071	507

面接相談年齢別相談件数 延件数() 内は実数

	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, _ , , , , , ,	(件)
年齢	男性	女性	合計
0~9	0 (0)	0 (0)	0 (0)
10代	6 (5)	10 (5)	16 (10)
20代	32 (20)	12 (10)	44 (30)
30代	29 (19)	43 (17)	72 (36)
40代	65 (17)	13 (10)	78 (27)
50代	9 (8)	5 (4)	14 (12)
60代	4 (4)	2 (2)	6 (6)
70以上	2 (2)	6 (4)	8 (6)
不明	26 (5)	14 (9)	40 (14)
合計	173 (80)	105 (61)	278 (141)

面接相談診断別相談件数 延件数 () 内は実数 ((件)

			(十)
	男性	女性	合計
精神疾患	11 (7)	11 (9)	22 (16)
てんかん	0 (0)	0 (0)	0 (0)
思春期	1 (1)	3 (3)	4 (4)
ひきこもり	22 (18)	25 (3)	47 (21)
不登校	1 (1)	0 (0)	1 (1)
アルコール	9 (8)	2 (2)	11 (10)
薬物依存	74 (10)	8 (4)	82 (14)
摂食障害	0 (0)	2 (1)	2 (1)
心の健康づくり	13 (9)	7 (7)	20 (16)
老人	1 (1)	2 (2)	3 (3)
発達障害	2 (2)	2 (2)	4 (4)
社会復帰	2 (2)	1 (1)	3 (3)
自殺	11 (5)	27 (12)	38 (17)
うつ、うつ状態	4 4	2 2	6 6
ギャンブル	4 (3)	1 (1)	5 (4)
その他	18 (9)	12 (12)	30 (21)
合計	173 (80)	105 (61)	278 (141)



電話相談年齡別男女別延件数

			11	
年齢	男性	女性	不明	計
乳幼児	0	2	0	2
児童	1	0	2	3
思春期	25	24	6	55
成人	1, 952	730	25	2,707
老人	199	42	1	242
不明	38	47	11	96
総合計	2, 215	845	45	3, 105

雷話相談保健所管内別男女別延件数

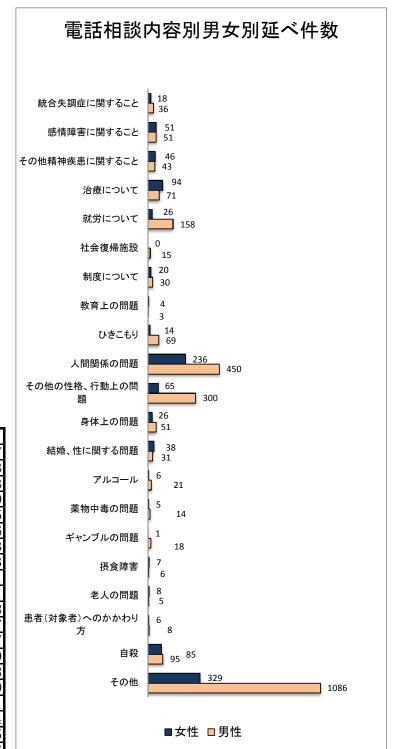
电码们被休胜川目内加力又加些什数								
保健所	男性	女性	不明	計				
伊都(橋本)	57	14	1	72				
那賀(岩出)	17	25	0	42				
海草(海南)	60	14	2	76				
有田(湯浅)	503	19	0	522				
日高(御坊)	25	8	1	34				
西牟婁(田辺)	14	7	0	21				
東牟婁(串本)	284	9	0	293				
(新宮)	19	5	1	25				
和歌山	820	313	13	1, 146				
県内	96	149	6	251				
県外	95	17	1	113				
不明	225	265	20	510				
総合計	2, 215	845	45	3, 105				

電話相談内容別男女別延件数(複数回答)

相談内容	男性	女性	不明	計
統合失調症に関すること	36	18	3	57
感情障害に関すること	51	51	1	103
その他精神疾患に関すること	43	46	4	93
治療について	71	94	4	169
就労について	158	26	1	185
社会復帰施設	15	0	1	16
制度について	30	20	3	53
知的、発達上の問題	2	1	0	3
教育上の問題	3	4	4	11
ひきこもり	69	14	8	91
人間関係の問題	450	236	2	688
その他の性格、行動上の問題	300	65	2	367
身体上の問題	51	26	0	77
結婚、性に関する問題	31	38	0	69
アルコール	21	6	1	28
薬物中毒の問題	14	5	1	20
ギャンブルの問題	18	1	2	21
摂食障害	6	7	1	14
老人の問題	5	8	2	15
患者(対象者)へのかかわり方	8	6	2	16
自殺	95	85	1	181
その他	1,086	329	13	1,428
計	2, 563	1,086	56	3, 705

電話相談処遇状況(複数回答)

THE PROPERTY OF THE PROPERTY O								
処遇状況	男性	女性	不明	計				
電話カウンセリング・助言	2, 102	776	27	2,905				
来所相談を勧める	17	9	0	26				
情報提供・紹介	60	63	14	137				
かけ直し依頼	3	6	3	12				
その他	85	25	4	114				
総合計	2, 267	879	48	3, 194				



10 医療・福祉関係事務

精神保健福祉法第12条の規程に基づいて、和歌山県精神医療審査会は、精神障害者の人権擁護とその適正な医療及び保護を図るために設置されている。平成27年度の審査状況は表1の通りである。

また、精神保健福祉法第45条第1項の規程による精神障害者保健福祉手帳の申請に係る 診断書の判定業務をを行った。平成26年度の判定実績は、表2及び表3の通りである。

自立支援医療(精神通院)の申請に係る診断書の判定を行った。受給者証交付状況は表 4に示す。

(表1) 精神医療審査会の審査に関する事務

		.,				審査	結 果					
区分		前年度届出等の内、未審査分	届出等の件数	審査件数	入院等は適当	他の入院形態への移行が適当	入院継続不要又は処遇不適切	計	取下	取下退院等の審査要件の消失	審査中	未審査
	保護入院の届出 第33条第1項)	2	925	927	927	0	0	927			0	0
定期 の病	措置入院者	0	2	2	1	0	0	1			1	0
状報 告	医療保護入院者	1	421	422	421	0	0	421			1	0
退院	措置入院者	()	() 2	()	()	()	()	()	()	()	()	0
請求	医療保護入院者	()	() 29	() 21	() 21	()	()	() 21	() 6	()	()	()
処遇	措置入院者	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
改善 請求	医療保護入院者	()	()	()	()	()	()	()	()	0	()	()
	合 計	3	1, 380	1, 375	1, 372	1	0	1, 373	6	1	2	1

() 内は、入院中の者以外から請求があったものを再掲

(表2)精神障害者保健福祉手帳保持者数(平成28年3月31日現在)

保健所名	市町村名	1級	2級	3級	計
和歌山市		233	1, 140	879	2, 252
海南		82	306	236	624
	海南市	70	260	213	543
	紀美野町	12	46	23	81
岩出		95	343	194	632
	紀の川市	52	183	99	334
	岩出市	43	160	95	298
橋本	1.6 - 1.	52	304	180	536
THE T I	橋本市	33	238	148	419
	かつらぎ町	14	49	26	89
	九度山町	1	11	3	15
	高野町	4	6	3	13
湯浅	11-1-1-1	35	244	110	389
···· ·~	有田市	17	86	50	153
	湯浅町	2	47	25	74
	広川町	7	21	7	35
	有田川町	9	90	28	127
御坊	1111111111	39	206	148	393
)	御坊市	13	91	63	167
	美浜町	5	30	20	55
	日高町	4	17	18	39
	由良町	2	15	14	31
	印南町	3	16	15	34
	日高川町	12	37	18	67
田辺	1111	60	435	434	929
~	田辺市	35	242	257	534
	みなべ町	7	44	53	104
	白浜町	10	99	64	173
	上富田町	5	37	48	90
	すさみ町	3	13	12	28
串本	<u> </u>	37	136	82	255
l · · ·	古座川町	6	17	1	24
	串本町	31	119	81	231
新宮		45	247	137	429
1771 H	新宮市	36	167	101	304
	那智勝浦町	8	64	28	100
	太地町	1	11	8	20
	北山村		5		5
県 「	为合計	678	3, 361	2,400	6, 439
र ।	, H HI	010	0,001	۵, ٦٥٥	0, 100

(表3)精神障害者保健福祉手帳交付者数(平成27年度分)

		前年度末現在	新規交付	転入	転出	返還
			(年度中)	(年度中)	(年度中)	(年度中)
1	級	652	43	3	3	35
2	級	3, 211	263	26	7	155
3	級	2, 213	423	8	10	127
	計	6,076	729	37	20	317
		障害の等級の変更 (年度中)		年 度 🦻	まりまた 現の在	認定更新
		増	減		有効期限切れ (再掲)	(年度中)
1	級	36	13	683	5	278
2	級	143	85	3, 396	35	1429
3	級	53	134	2, 426	26	842
	計	232	232	6, 505	66	2, 549

(表4)自立支援医療(精神通院)受給者証交付状況

,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		<u> </u>		36 //	精神通	中 中	統		神	的生	の成	精	心	児	τ	
保健所名		市町村	村名		神障害症状性を含む器質性精	- 毒性精神障害	合失調症圏	気分障害	経症性障害	1要因 1理的障害及び身体	6 障害成人の人格及び行動	神遅滞	近理的発達の障害	光童・思春期精神障害	こんかん	計
和歌山市					98	94	1, 414	1, 426	461	13	22	35	187	111	470	4, 331
海南					18	17	277	214	48	2	4	12	34	16	92	734
	海	南	Ī	市	15	11	234	190	43	2	3	11	32	14	78	633
	紀	美	野	町	3	6	43	24	5		1	1	2	2	14	101
岩出					27	16	320	344	79	4	5	6	26	12	90	929
	紀	の	Ш	市	14	9	198	182	47	3	1	3	10	4	43	514
	岩	出	ı	市	13	7	122	162	32	1	4	3	16	8	47	415
橋本					39	35	463	381	62	6	19	25	30	14	78	1, 152
	橋	本	:	市	34	25	357	288	43	3	10	19	26	8	57	870
	か	つら		町	1	9	75	69	13	3	5	5	4	5	13	202
	九	度	山	町	2		16	13	5		2	1			5	44
	高	野	;	町	2	1	15	11	1		2			1	3	36
湯浅					13	20	360	261	57	1	0	25	19	0	95	851
	有	Œ		市	3	6	140	81	18			6	7		48	309
	湯	浅	;	町	2	1	64	67	18	1		3	3		14	173
	広	JI		町	3	3	44	27	6			1	1		4	89
7	有	田	Ш	町	5	10	112	86	15			15	8		29	280
御坊					20	19	365	259	66	3	2	16	15	14	59	838
	御	坊	ī	市	6	3	145	115	22	1		6	8	8	21	335
	美	浜	:	町	5	6	43	41	9			1	2		4	111
	日	高	i	町	3	2	42	28	10					2	5	92
	由	良		町	2	4	43	19	8	1	2	6	3	1	12	101
	印	南		町		2	34		6			2	1	1	7	78
	日	高	Ш	町	3	2	58	32	11	1		1	1	2	10	121
田辺					56	46	786	555	146	5	7	65	160	78	193	2, 097
	田	辺		市	31	29	482	315	84	4	6	37	101	57	124	1, 270
		な			2	6	68	63	13			4	7	4	11	178
	白	浜		町	-	6		103	22	1		9	8	5	35	350
	上	富			4	1	69	57	20		1	15	44	11	21	243
串 本	す	さ	み	町		4	25		7					1	2	56
l .					4	7	134	50	39	1	2	4	17	10	12	280
		座					10	8	1				1	1		21
新 宮	串	本	:	町	4	7	124	42	38	1	2	4	16	9	12	259
					23	9	299	152	37	4	2	16	14	6	39	601
	新	宮		市	16	6	197	91	18	3	1	15	10	5	24	386
		智勝			-	3		47	15	1	1		4		10	162
	太	地		町			17		4			1		1	3	41
	北	<u></u>	l	村			9								2	12
合		計			298	263	4, 418	3, 642	995	39	63	204	502	261	1, 128	11, 813

Ⅲ 資料

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧

相押件百个	首に対する保健福祉	L.尼東守一見 ①	1			1	@	1	1	平成28年6月23日現在
団体名	①入院医療費の助成	②通院医療費の助成	③作業所等への通所旅費の助成	④障害者福祉年金·福祉手当 の支給	⑤夏季·年末見舞金 等一時金の支給	⑥公営住宅入居の優先措 置又は家賃の減免措置	⑦公営駐車場又は 駐輪場等使用料金 の減免	⑧バス、タクシー運賃等の助成 (③以外)	⑨公営体育施設・文化施設等使用料金の減免	⑩その他
		自立支援医療費(精神 通院医療) 原則1割負担 所得により自己負担上 限額あり 【自立支援医療受給者 証所持者】					V 200,36	バス運賃の割引 本表の市町村単独助成事業 以外に、陸車時に手帳を呈示 することにより割引が適用さ れる場合があります。 * 詳しくは、各バス事業者に お問い合わせください。 [手帳所持者]		・税制の優遇措置 詳しくは各窓口にお問い合わせください 所得税・税務署 住民税・市町村役場 相続税・税務署 贈与税・受験事態 自動車税・自動車取得税・県税事務所 軽自動車税・市両村役場 ・ 所定期日までに手続きが必要、通院等のために生計同一者が運転する自動車に 6 自動車税等の滅免[手帳]報
										- 生活保護法の障害者加算 【手帳 1級・2級】 * 初診日から1年6か月経過後
共通										・生活福祉資金の貸付 *詳細については、お近くの社会福祉協議会までお問い合わせください 【手帳所持者】
										・NHK放送受信料の免除 詳しくは、NHKふれあいセンターTEL0570-066-066(もしくは050-3786-500)へお問い合わせください
										・NTTふれあい案内サービス あらかじめNTT〜申込みをしておくことにより、104番の電話番号案内サービスが無業 詳しくはTEL0120-104174にお問い合わせください 【手帳所持者】
										・携帯電話基本使用料等の割引 各携帯電話会社にお問い合わせください。 【手帳所持者】
和歌山県						県営住宅抽選2回(条件有) 入居所得基準を優遇措置 (収入月額158,000円以下の ところを214,000円以下) 【手帳所持者】	対象となっている自		果有施設について ・使用料、入場料(県が催しを行う場合)を減免 *施設により条件有 【手帳所持者】	
和歌山市保健	所								1	
和歌山市						遇措置(優先枠と一般枠で2 回抽選)、入居基準所得の	料金半額(駐輪場は		館:入館料無料	小学生以下は月2回無料で入浴可
									【手帳所持者】	
海南保健所			ILLER STORE AND					1		
海南市	重度心身障害児(者)医療費助成制度 所得制限あり 【手帳所持者】	重度心身障害児(者) 医療費助成制度 所得制限あり 【手帳所持者】	施設通所交通費助成 通所距離が2kmを超え該当する交 通手段を利用する者に対し、交通 費の半額を助成。所得制限あり。 (上限2,500円/月)【施設通所者】	者 年額48,000年 【20才未満の手帳所持者を監				福祉タクシー利用券交付 基本料金相当額助成 年間12枚 【手帳1級】	利用料無料 海南市立のスポーツ施設(プール・体育館・運動場・テニスコート) 【手帳所持者】	 ・高齢者デイ事業(65歳以上の人を対象としているが手帳所持者であれば65歳未満でも利用できる) ・海南・海草地方精神障害者家族会への助成
紀美野町	紀美野町重度心身障害 者医療費助成制度 保険適用医療費の自己 負担分を助成 【手帳1・2級】 【障害年金1・2級】	者医療費助成制度		心身障害児在宅扶養手当 18歳未満の障害児を監護する 者[手帳所持児童] (重度=手帳1級の障害者につ いては20歳未満) 年額50,000円				・福祉タクシー利用券交付 初乗り料金助成(年間12枚) 【手帳・ご級】 ・町コミュニティバス無料 【手帳所持者】	美里の湯「かじか荘」 入湯料金550円→450円 (介護者1名可) [手帳所持者]	家族会助成 海南海草地区精神障害者家族会へ助成

ſ	THITPE D	白し刈りる休健価値	上肥米寸 見 ①	1	I					T.	平成28年6月23日現住
	団体名	①入院医療費の助成	②通院医療費の助成	③作業所等への通所旅費の助成	④障害者福祉年金・福祉手当の支給	⑤夏季·年末見舞金 等一時金の支給	⑥公営住宅入居の優先措 置又は家賃の減免措置	⑦公営駐車場又は 駐輪場等使用料金 の減免	⑧バス、タクシー運賃等の助成 (③以外)	⑨公営体育施設・文化施設等使用料金の減免	⑩その他
ı	岩出保健所										
6	紀の川市	重度心身障害児(者) 医療費助成制度 原費助成制度 (障害年金1級・2級] ※H18.8.1以降65歳以上 で新たに該当になった方 は対象外 * 2級については市単独 補助	療費助成制度 【障害年金 級・2級】 ※H18.81以降65歳以上 で新たに該当になった 方は対象外 * 2級については市単 独補助			12,000円支給 市町村民税非課税世 帯に限る	手帳所持者の単身入居可 人居抽選時に2回抽選資格 あり 所得制限拡大 【手帳所持者】		自動車燃料助成 【手帳1級·2級】	紀の川市那貿B&G海洋センター 使用料全 額免除 紀の川市市民公園ブール(H28.7.1オープン) 使用料全額免除 [手帳所持者]、[陳書年金契絵者]、[自立支 援医療受給者証(精神通院)所持者]、[身体 陳書者手帳の旅客運資越熱欄に第1種と記入 されている身体障害者及び廃資手帳のは精 神障害者保健福祉手帳の交付を受けている 者の介護人1人]	[手帳1・2級] ・心身障害児在宅扶養手当 [手帳所持者かの越未満で、在宅で看護する者(保護者)、特別児童扶養手当受給者 の方は対象外] ・保育料減額
7	岩出市	重度心身障害児者医療費助成 [手帳1・2級] 【障害年金1・2級】	重度心身障害児者医療 費助成【手帳1・2級】 【障害年金1・2級】						市内巡回バス無料・タクシー料金の一部 助成(基本料金) 【手帳1・2級】		
	橋本保健所										
8	橋本市						市営住宅入居者優先抽選【心身障がい者】		福祉タクシー利用券、25枚/ 年(基本料助成) 【手帳1級、18歳未満の手帳 所持者】		・団体運営補助金の交付 【精神瞭がい·者家族会】
9	かつらぎ町	、原族養養(精神障害以 外の疾病にかかる治療を 含む)で1か月当たりにを 払った医療費の3分の1 で、1万円を上限とする。 (保険適用分のみ)[手帳 付級・2級、手帳初回交付 時の年齢が65歳未満で ある者、生活保護未受給 世帯の者、所得要件あ り]							障害者外出支援助成 -福祉的2一券 500円券を20枚交付 【手帳1-2級】	使用料免除 花園グリーンパーク「わんぱく広場」 花園恐竜館 半組免除 ・ 一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、 (室使用料) はなぞの温泉「花園の里」(室使用料) 志賀ふれあいの里施設「ふれあい会館」利用 料金(宿泊を除く) 【手帳所持者】	勝書者外出支援助成 -自動車燃料券 500円券を10枚交付 【手帳1・2級】
10	九度山町						公営住宅入居の優先措置 【心身障がい者】			無料:松山常次郎記念館 九度山・真田ミュージアム (付き添い1名まで無料・2人以降は有料)	
11	高野町									内拝券割引:高野山霊宝館【手帳所持者】	福祉有償タクシー【手帳所持者】
ŀ	湯浅保健所	l	1			1		1			
12	有田市			公共交通機関の料金のみ半額助成(上限月2,500円) 【手帳所持者】 【自立支援医療受給者証所持者】					タクシー基本料金相当分 (年間28回分以内) 【手帳1級】		市民税非課税世帯の水道料金の軽減【手帳1級・2級】 精神障害者家族会への補助金 25,000円
13	湯浅町										有田地方精神障害者家族会への助成 25,000円/年
14	広川町								タクシー初乗り運賃助成券 年間24枚配布 【手帳1級所持者】	福むらの火の館(入館料半額免除) 一般500円一250円 高校生200円→100円 小中学生 100円→50円 海原温泉 ほたるの湯(入湯料減額-入湯税 75円免除)入(中学生以上)500円→425円 【手帳所持者】	
15	有田川町			・有田川町障害者施設通所交通費 助成金 本町に住所を有する障害者で、路 線/ス、鉄道で施設へ通所する者 か1ヶ月500円以下は全額。500 円を組える場合は、5000円を20 に低の1/2を5000円に加算し、上 膜を1000円とする。【手帳所持 者]	(児)福祉手当 手帳を本町で管理し、本町の 住民基本台帳に登録があり、 在宅の場合年額10,000円を支 給。 【手帳1級】		有田川町営住宅11年田川 町営きび住宅1入居者のの 身の状況または世帯構成 区域内の住宅事情、その他 の事情を勘察し、特に居住 の安定を図る必要がある場 台、月収25900円を超えな いこと。通常は214,000円。 【手帳所持者】		[有田川南福祉をウシー] 本手帳を有田川南が管理して いる者。 福祉ケクシーの基本料金相当 額を助成し、1人年間24回を 関連とする。 【手帳1級】	・しみず温泉 手帳提示により1回券、回数券が半額	

回体名 御坊保健所 16 御坊市 17 美浜町 18 日高町 19 由良町		自立支援医療費(精神 通際)の自己負担分(1 割)の1/2を助成 (自立支援医療受給者 証(精神通際)所持精神 直定效(因自立支援医療受給者 通際)の1/2を助放 (自立支援医療受給者 証(精神通院)所持者) 自立支援医療受給者 証(精神通院)所持者] 自立支援医療受給者 証(精神通院)所持者] 自立支援医療受持者 自立支援医療受持者 自立支援医療受持者 自立支援医療受持者 自立支援医療受持者 自立支援医療受持者 自道院)の自自負免付 高院(新神通院)所持者]	通所している者】 福祉共同作業所への通所に要する、交通費の1/2、(上限月額1000円)を支援。 [福祉共同作業所通所者] 通所に係る電車、バスの料金の1/2を助成、(車、二輪車、徒歩は窓めない)	- 扶養手当 月5,000円(在宅) 月4,00円(施設) [20歳以上の手帳所持者] -福祉手当 月2,000円(在宅)(所得制限 有)	(5)夏季・年末見類金 等一時金の支給	世入14季貝の例えた日世		8/バス、タクシー運賃等の助成 (③以外) バス及びタクシーの料金の助成 美浜町外出支援事業として 年間12,000円分の100円券を支付。	③公営体育施設・文化施設 等使用料金の減免	⑩その他
16 御坊市 17 美浜町 18 日高町 19 由良町		通院》の自己與担分(1 割)の1/2を制度 (自立支援医療受給者 直立支援医療受給者 直立支援医療受給者 直立支援医療受給者 通院)の1/2を制度 (自立支援医療受験者 直立支援医療受験者 直述及援医療受験者 直述及援医療受験者 直述支援医療受験者 直述等(精神通院)所持者 自述支援医療受験者 直域(精神通院)所持者 自述支援医療受験者 自述支援医療受験者 自述支援医療受験者 自述支援医療受験者 自述支援医療受験者 自述支援医療受験者 自述支援医療受験者 自述支援医療受験者 自述院療受验者 自述院療受验者 自述院療受验者	通機関を利用する場合、月12,000 中径限度に補助! 年帳所持者 1 電子金便給者・自立支援医療受給 者証(精神通際)所持者 1 通所(片道空加を超える場合)に係 る費用公共交通機関の利用の は「在宅障害者で作業所等へ 通所している者 1 福祉共同作業所への通所に要す る、交通費の1/2、(上限月額 10,00円)を支給。 [福祉共同作業所適所者] 通所に係る電車、バスの料金の 1/2を助成。(車、二輪車、徒歩 は認めない)	・扶養手当 月5,000円(在宅) 月4,000円(施設) 【20歳以上の手帳所持者】 ・福祉手当 月2,000円(在宅)(所得制限 有) 「心身障害児君福祉手当 月額4,000円を支給。 【20歳未満・手帳1、2、3級】 (所得制限なし) 【20歳以上手帳1、2級】				成 美浜町外出支援事業として 年間12,000円分の100円券を 交付。 【手帳所持者】		
17 美浜町 18 日高町 19 由良町		通院》の自己與担分(1 割)の1/2を制度 (自立支援医療受給者 直立支援医療受給者 直立支援医療受給者 直立支援医療受給者 通院)の1/2を制度 (自立支援医療受験者 直立支援医療受験者 直述及援医療受験者 直述及援医療受験者 直述支援医療受験者 直述等(精神通院)所持者 自述支援医療受験者 直域(精神通院)所持者 自述支援医療受験者 自述支援医療受験者 自述支援医療受験者 自述支援医療受験者 自述支援医療受験者 自述支援医療受験者 自述支援医療受験者 自述支援医療受験者 自述院療受验者 自述院療受验者 自述院療受验者	通機関を利用する場合、月12,000 中径限度に補助! 年帳所持者 1 電子金便給者・自立支援医療受給 者証(精神通際)所持者 1 通所(片道空加を超える場合)に係 る費用公共交通機関の利用の は「在宅障害者で作業所等へ 通所している者 1 福祉共同作業所への通所に要す る、交通費の1/2、(上限月額 10,00円)を支給。 [福祉共同作業所適所者] 通所に係る電車、バスの料金の 1/2を助成。(車、二輪車、徒歩 は認めない)	・扶養手当 月5,000円(在宅) 月4,000円(施設) 【20歳以上の手帳所持者】 ・福祉手当 月2,000円(在宅)(所得制限 有) 「心身障害児君福祉手当 月額4,000円を支給。 【20歳未満・手帳1、2、3級】 (所得制限なし) 【20歳以上手帳1、2級】				成 美浜町外出支援事業として 年間12,000円分の100円券を 交付。 【手帳所持者】		
18 日高町		通院)の自己與担分(1 割)の1/2を制度 (目立支援医療學給者 証 (精神通院)所持者] 自立支援医療費(精神 通院)の自己負担分(1 間)を動成 (自立支援医療受給者 链(精神通院)所持者] 自立支援医療受給 直域(精神通院)所持者] 自立支援医療受給 (精神通院)所持者]	る費用公共交通機関の利用の 外の1/2を月期5月下降限度に助成 【在宅障害者で作業所等へ 適所している者】 福祉共同作業所への適所に要する、交通費の1/2、(上限月額 10,00円)を支給。 【福祉共同作業所適所者】 通所に係る電車、バスの料金の 1/2を助成。(車、二輪車、徒歩 は窓めない)	・扶養手当 月5,000円(在宅) 月4,000円(施設) 【20歳以上の手帳所持者】 ・福祉手当 月2,000円(在宅)(所得制限 有) 「心身障害児君福祉手当 月額4,000円を支給。 【20歳未満・手帳1、2、3級】 (所得制限なし) 【20歳以上手帳1、2級】				成 美浜町外出支援事業として 年間12,000円分の100円券を 交付。 【手帳所持者】		
19 由良町		割を助成 【自立支援医療受給者 証(精神通院)所持者】 自立支援医療費(精神 通院)の自己負担分(1 割)を助成 【自立支援医療受給者 証(精神通院)所持者】	【福祉共同作業所通所者】 通所に係る電車、パスの料金の 1/2を助成。(車、二輪車、徒歩 は認めない)	月額4,000円を支給。 【20歳未満:手帳1,2,3級】 (所得制限なし) 【20歳以上:手帳1,2級】						
		通院)の自己負担分(1割)を助成 【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	1/2を助成。(車、二輪車、徒歩 は認めない)				【手帳1,2級】	タクシーの初乗り運賃の36回 分のタクシー券支給 【手帳1,2級】	温泉館(海の里」 入館料滅免(600円→510円) 【手帳所持者】	
20 日高川町			【町内在住の手帳所持者】	月額3,000円 収入要件有り 【手帳1,2級】						
		目立支援医療受精神 通院)の自己負担分(1 割)を助成 【自立支援医療受給者 証(精神通院)所持者】		月額3,000円を支給(18歳以上は年収120万未満の者に限る) 【手帳所持者】		町が定める要件及び基準 の収入を有する低額所得者 で、速やかに入居すること を必要としているものにつ いて、優先的に入居するこ とができる。【手帳所持者】		乗車料金が半額	· 両内温泉施設(美山温泉 愛徳荘・きのくに中 津荘・鳴海温泉館) 入温料半額・町内に住所を 有する者は無料 [手帳所持者]	
21 印南町			共同作業所への通所者に対し通 所交通費の1/2を補助。(月額上 限1万円) 【手帳所持者】							
田辺保健所		白立支援医療費(精神	作業所通所のための交通費助成	田辺市重度障害者等福祉年		・公営住宅抽選番号を2回		タクシー:1割引き	・入館料1/2減免	
22 田辺市		助成	作業所通所のための交通費助成 [手帳所持者][障害年金受給者] [自立支援医療受給者証(精神通 院)所持者]	金 市民税所得割非課税の者に 年額28,500円を支給。 【20歳以上は手帳「級】 【20歳未満は手帳所持者】		引ける。【手帳1級】 ・入居基準所得額を優遇 【手帳1・2級】		タクシー:1割引き パス:5割引き 【手帳所持者】	田辺市立美術館 熊野古道なかへち美術館 紀州備長股党兒館 南方熊楠(疑彩館 利用科市(英源)党 田辺市体育施設 [手帳所持者]	
	保険診療分自己負担額 を助成 (所得制限有り) 【手帳所持者】 【障害年金1級・2級】	保険診療分自己負担額 を削成(所得制限有 り) 【手帳所持者】 【障害年金1級・2級】 自立支援医療費(精神 助成 【自立支援医療受給者】 【自立支援医療受給者】 証(精神通院)所持者】	- 交通手段や距離等で補助額算定 (上限2万円) 【作業所・通所する町内居住の腺 がい者】	・1年以上みなべ町に居住。				タグン―の初乗り料金を助成 10枚級りのタクシー券を年間 4冊交付 【手帳所持者】	鶴の湯温泉 入浴料半額600円→300円 【手帳所持者】	(別配会サービス ・労主の配給(自己負担有り) ・安子確認業ねる (機心単身世帯の障害者で調理が困難な者】 ②施設利用有負担組助成 工質が5,000円以下は利用者定率負担額を、工質が5,000円を超える場合は工賃5,000 円を超える部の/12に相当する金額を利用者定率負担額から差し引いた額を補助 (飲労施設利用者】
24 白浜町		分(1割)を助成 【自立支援医療受給者 証(精神通院)所持者】				家賃設定時に優遇措置あり 【手帳所持者】 【障害年金受給者】			町営公衆浴場(全額免除) 町民プール(全額免除) 【手帳所持者】	
25 上富田町		院)自己負担分(10%) の 半額(保険適用医療費 の5%)を助成	町内に住所を有する在宅の顧書 者で自宅から片道2kmを超える者 実所へ適所している者に対し、交 通費の一部を助成 【手帳所持者】【障害年金受給者】 【自立支援医療受給者証(精神通 院)所持者】			①入居所得基準の緩和 【手帳(級・2級】 ②家賃計算上の所得控除 【手帳所持者】		くちくまのコミュニティバスの 回数券またはパスポートの料 金割引(半額補助) 【手帳所持者】		
26 すさみ町			作業所に通所し、片道2kmを超え る者に対し文通機を補助する。用 認25,000円を超るる場合は25,000 円とする。自家用車:輪車は 5,000までとする。送迎バスは通所 日数が月20日以下の場合、下回 立た日数に250円を乗じた額を減 額する。【町が支給決定をした者】			・入居所得基準を優遇措置 収入月額158,000円以下の ところ214,000円以下 ・障害者控除 「人につき27万円 【手帳所持者】				

- 2	有仲 四音 1	旨に対する保健福祉	加束等一見 ①								平成28年6	月23日現在
			②通院医療費の助成	③作業所等への通所旅費の助成	④障害者福祉年金・福祉手当 の支給	⑥公営住宅入居の優先措 置又は家賃の減免措置	⑦公営駐車場又は 駐輪場等使用料金 の減免	⑧バス、タクシー運賃等の助成 (③以外)	③公営体育施設・文化施設等使用料金の減免	⑩その他		
ň	新宮保健所串											
27	串本町	担分の費用を助成 【手帳1・2級】	担分の費用を助成(自 立支援医療費を含む) 【手帳1・2級】	作業所等への通所の交通費 即別に住所を有する在宅の者で、 自宅から即内、即外の就労支援施 設に通所しており、片道が2"。と 起えるもの、「年帳所持者10"。 支援医療受給者証(精神通院)所 持者]	する。 【手帳1級】			・タクシー 手帳1級で在宅の 者に対し、町と契約している タクシー会社のタクシーを利 用する時の基本料金相当額 を年間12回分助成する。(1 人につきタクシー券年間12枚 交付)【手帳1級】	通常入場料金から300円引き ・串本海中公園 入場料金半額 介助者も可 ・湖岬観光タワー 通常入場料金から100円引き			
28		を助成(食事療養費を含		古座川町内に住所を有し、該当する交通手段を利用する者で、通所 距離が片道2kmを超える者に対し 交通費を助成(上限月3,000円)	(月額3,000円)	入居所得基準を優遇 【手帳1級・2級】 家賃計算上の所得控除 【手帳所持者】		町運営バスの運賃免除 【手帳所持者】				
Ä	新宮保健所		•									
29	新宮市		院)の自己負担分の半 額を助成	・該当の交通手段の1月の合計金額が12,000円/月を限る場合は上限 12,000円/月・施設の送迎用車両利用の場合 は、送迎距離10 ¹ 。未満は3,500円/ 月、10 ¹ 。以上は7,000円/月を限度 とする		(公営住宅法に基づく) 家賞計算上の所得控除 【手帳線を2級】 入居資格の優遇 【手帳所持者】		金)から1割を引いた額 (年間の利用回数26回) 新宮市に事業所のあるタク シー業者のみ 【手帳1級】	・佐藤奉夫記念館 利用料金の免除 ・新宮市立民俗資料館 入館料の免除 【手帳所持者】	心身障害児福祉手当 手帳所待児童を監護する者】	児童1人につき月額3,000円	【20歳未満の
30	那智勝浦町			通所に要する費用を月15,000円を 限度に補助・通所日数 5日未満 /月一支給なし 5~10日未満/ 月一費用の1/2【作業所通所者 及び地域活動支援センター利用 者】		入居所得基準を緩和 収入月額214,000円以下と する 【手帳1,2級】		那智勝浦町営バス 手帳提示により半額 【手帳所持者】				
31	太地町		分)を助成 【自立支援医療受給者	通所にかかる費用を助成(片道2 kmを超えるもの) (交通機関)上限月10,000円 (福祉車両)上限月5,000円 (自家用車)上限月4,000円 【作業所通所者】		入居所得基準を優遇措置 【手帳所持者】		補助) 【手帳所持者】	- 太地町立ぐじらの博物館 入館料の半額補助 - 太地町立石垣記念館 入館料の半額補助			
32	北山村							村民は申請により村営バス の運賃無料 村民以外は村営バスの運賃 半額 【手帳所持者】				

精神障害者	者に対する保健福祉施策等一覧 (2	2)	平成28年4月1日現在
団体名	①こころの相談事業	②デイケア事業	③その他 3障害合同の事業等
和歌山県	各保健所、精神保健福祉センターで実施		
	 月2回 精神保健福祉相談 月1回 夜間うつ相談	月2回	相談支援事業
和歌山市	担当:医師、精神保健福祉相談員	担当:精神保健福祉相談員	担当:委託相談支援事業者(6事業所)
海南市			巡回相談 月2回 担当:委託相談支援事業所(3事業所)
紀美野町			
紀の川市			・相談支援事業 (随時) 担当:精神保健福祉士・障害者就労支援施設等利用者負担助成事業
岩出市			 ・相談支援事業 (月曜日~金曜日) 担当:社会福祉士、精神保健福祉士 計3名 ・地域活動支援センター事業(I型)(月曜日~金曜日) 担当:社会福祉士、精神保健福祉士 計3名
橋本市			橋本市保健福祉センター いきいきルーム 「障がい者の日」 月1回有料 第4金曜日 午前
かつらぎ町			
九度山町	D-5 n±		
高野町	随時 担当:保健師		
有田市		精神障がい者家族会の開催(当事者参加) 月1回 精神障害者当事者会 月1回 担当:保健師	
湯浅町		月1回 担当:保健師 (広川町と合同実施)	
広川町		月1回 担当:市町村保健師 他 (湯浅町と合同実施)	
有田川町	月1回 担当:精神科医師、保健師 清水地区で実施	・清水地区 月1回 担当:保健師 ・町全体 年4回 こころの健康をまもる会〜ひだまり〜 担当:保健師 ・吉備地区、金屋地区 月1回 デイケア参加者の自主的な集まり	
御坊市			
美浜町			
日高町 由良町			
日高川町			
印南町			
田辺市			レクリエーション教室 年30回程度 担当:社会福祉協議会
みなべ町			
白浜町	直接医療機関に予約する 担当: 白浜はまゆう病院及び南和歌山医療センター心理相談室職員 (委託事業として実施)	月1回 担当:白浜町精神保健福祉士	
上富田町			
すさみ町			
串本町	相談日は設定していないが、必要時に対応。		
古座川町	相談口は設定していないが、必要時に対応。 (保健所主催のこころの相談事業も案内)		
新宮市			
那智勝浦町		平成25年度より町内相談支援事業所に委託 担当:精神保健福祉士、ボランティア等	
太地町			
北山村			

和歌山県精神保健福祉センター所報

— 平成27年度 —(平成28年7月発行)

和歌山県精神保健福祉センター

〒640-8319 和歌山市手平二丁目1番2号 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階

TEL 073-435-5194 FAX 073-435-5193

ホームページ http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040400/050301/index1.html